

株式会社 清文社 の小冊子を配布します！

令和6年4月現在

源泉徴収 税額表

令和6年4月現在

- 令和6年3月分（4月納付）からの健康保険・厚生年金保険 標準報酬月額・保険料額表
- 令和5年4月1日から令和7年3月31日までの雇用保険の一般保険料額
- 令和5年3月分（4月納付）から令和6年2月分（3月納付）までの健康保険・厚生年金保険 標準報酬月額・保険料額表
- 給与所得の源泉徴収税額表（月額表）
- 給与所得の源泉徴収税額表（日額表）
- 賞与に対する源泉徴収税額の算出率の表
- 電子計算機等の事務機械による月額表甲欄に代わる税額の計算式
- 年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表
- 源泉徴収のための退職所得控除額の表
- 給与所得の年末調整又は退職所得の源泉徴収のための所得税額の速算表
- 退職所得に対する住民税の特別徴収
- 扶養控除額及び障害者等の控除額の合計額の早見表
- 基礎控除の控除額
- 配偶者控除及び配偶者特別控除の控除額
- 源泉徴収税額表の使い方
- 年末調整のすすめ方
- 電子計算機等の事務機械による税額計算
- 課税退職所得金額の計算
- 令和6年定額減税について

源泉徴収税額表

☆給与計算の担当者に好評の一冊！

☆印紙税額早見表付き

源泉徴収事務に不可欠な税額表を見やすい【3色刷】で収録。健康保険・厚生年金保険の保険料額表及び雇用保険の一般保険料額表も付しており、給与計算の担当者にとっては手軽で使いやすくと毎年好評を頂いております！

(B5判76頁)

CONTENTS

- I 令和6年3月分（4月納付）からの健康保険・厚生年金保険 標準報酬月額・保険料額表
令和5年4月1日から令和7年3月31日までの雇用保険の一般保険料額
- II 令和5年3月分（4月納付）から令和6年2月分（3月納付）までの健康保険・厚生年金保険 標準報酬月額・保険料額表

- ・ 給与所得の源泉徴収税額表（月額表）
- ・ 給与所得の源泉徴収税額表（日額表）
- ・ 賞与に対する源泉徴収税額の算出率の表
- ・ 電子計算機等の事務機械による月額表甲欄に代わる税額の計算式
- ・ 年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表
- ・ 源泉徴収のための退職所得控除額の表
- ・ 給与所得の年末調整又は退職所得の源泉徴収のための所得税額の速算表
- ・ 退職所得に対する住民税の特別徴収
- ・ 扶養控除額及び障害者等の控除額の合計額の早見表
- ・ 基礎控除の控除額
- ・ 配偶者控除及び配偶者特別控除の控除額

一税額表の使い方一

- ・ 源泉徴収税額表の使い方／・年末調整のすすめ方
- ・ 電子計算機等の事務機械による税額計算
- ・ 課税退職所得金額の計算
- 一令和6年定額減税について一

一 申込締切日 一

令和6年5月8日(水)

■ 申込方法: 事前にFAXにてお申込みください。【FAX.06-6975-0405】

■ 配布方法: 下記期間内に東成納税協会までお越しくださいませ。

■ 配布期間: 令和6年5月13日(月)～6月10日(月)

配布期間が過ぎても冊子のお引取がない場合は、注文取消とさせていただきます。

■ 代金: 【会員】1冊無料 2冊目以降有料: 1冊250円(税込)【非会員】有料: 1冊250円(税込)

下記のとおり申し込みます。

申込日 年 月 日

令和6年4月現在 源泉徴収税額表

冊

ご住所(〒)

TEL. () -

FAX. () -

貴(社)名

会員 or 非会員

部署名(部 課) ご担当者名()

※記載いただいた個人情報は、東成納税協会の各種サービス提供以外には活用いたしません。

公益社団法人 東成納税協会

〒537-0024

大阪市東成区東小橋1-17-26

TEL. 06-6971-1412

FAX. 06-6975-0405

MAIL. higasinari@nk-net.co.jp